

昭和六十一年六月

蟹江町歴史民俗資料館

年報 第七冊

発刊のことば

蟹江町長

藤田貞男

(昭和六十年度 活動状況写真 十二枚)

目

次

「沿革誌より」

1

事業活動

1

庶務報告

7

研究調査等

1. 古文書こぼれ話

小杉

正

8

2. 最後の城主、甚九郎正勝について

武田茂敬

25

3. 資料に学ぶ信仰様相のうつりかわり 長尾英彦 40
4. 医王山安樂寺略紀について 長尾英彦 50
5. 竹細工と私たちの生活 資料を通して 資料館 52

文化財関係

1. 蟹江の文化財 資料館 69
2. 蟹江町指定文化財指定基準及び蟹江町指定無形文化財の
指定並びに保持者及び保持団体の認定の基準 95

古文書こぼれ話

小杉 正

らまり、文字通り一大事であった。その場合、百姓町人にはどんなお触れが出されたであろうか。

一、公方様薨御

蟹江町に残っている江戸時代の古文書を読んでみたいという人々が集まって、数年前から、歴史民俗資料館で勉強会を続けている。

その中には、当時の人々の生活や郷土の歴史・民俗について、私たちが想像もできないようなこと興味のあること、今の生活にも役立つようなことなどがある。それらについてわかり易く書いてみようと思うので、ぜひお読みくださいって、いろいろ御意見をお聞かせいただきたい。

寺社・村觸（原文のまま）

この度、公方（将軍）様が薨御遊ばされ候。右の御儀につき、御領分在々今日より急度相慎み、普請鳴り物停止の旨、諸事穩便に仕るべく候事。

一 諸色あきないものはしどみ戸より内で売り買い仕るべき事。

ただし、下のしどみ戸だけおろし、てず（よしず、すだれ）を取り申すべく候。売り物を外棚へ一切出し置くまじき事。

附 下のしどみの代わりに、障子を横にいたし、さし置き候ても苦しからず。

公方様 謂御（将軍様の死去）

いつの世でも、最高権力者が死ぬということは大変なことだが、特に幕藩体制の将軍の死去は後づき問題もか

一 諸商人は売物を押し出し、在々を売り歩き候儀は、

蟹江の文化財

資料館資料研究部

はじめに

近年各地の史跡・歴史・文化・名勝をめぐる歴史散策を教養、趣味、娯楽の一貫としておこなう人々が増加したが、現代社会におけるコンピュータ社会では味わえないものゝその時代を生きた人々の奥深い哲学・思想・生

様ーが存在し、訪れた人々に感銘をあたえているのであらうか。同時にそれは文化財への理解を深めるのに役立つてゐると思われる。

蟹江町は、歴史的背景により、貝塚、住居址、古墳等埋蔵文化財にめぐまれてはいないが、町内各地には、建物、仏像、古木等、国・県及び町により指定されている文化財が存在する。

今回、蟹江町の人々及び蟹江町を訪れた方に、より一層文化財に対する理解を深めていただくため、年報第七

冊に蟹江町の文化財を紹介することにした。

資料作成にあたり、愛知県教育委員会「愛知の文化財」、富吉建速神社、八剣社本殿修理委員会「重要文化財・富吉建速神社、八剣社本殿修理工事報告書」、蟹江町教育委員会「蟹江町史」及び「指定文化財台帳」を参考に解説等をおこない、編集は、蟹江町歴史民俗資料館資料研究部がおこなった。

○有形文化財の部

1. 富吉建速神社本殿 一棟

一間社流造・桧皮葺 付棟札五枚

国重要有形文化財（建造物）

指定年月日 昭和二十八年三月三十一日

所在地：愛知県海部郡蟹江町大字須成字門屋敷一三六三番地

基礎：石積基壇を築き、建物柱礎、縁束石はと

登高欄を備える。

構造：桁行一、八一八メートル、梁間〇、九八五メートル、軒の出（正面）〇、七七八メートル、

（背面）〇、九〇九メートル、（側面）〇、

八四九メートル、軒高（正面）二、三九四メー

トル、（背面）二、六六七メートル、棟高

四、四八九メートル、平面積五、四二七平方メー

ートル、軒面積二六、四六二平方メートル、

屋根面積二六、九〇八平方メートル。

平面：桁行一間、梁間一間の身舎は円柱正側三方

に縁側を廻らし、宝珠高欄を置き、背面見

切に脇障子を構える。背面三方の柱間は横

設ける。

向拝：面取りの角柱、柱頭に木鼻付きの頭貫を入れ

れ和様斗拱に海老虹梁で身舎柱と繋ぐ。

縁側：小面取りの縁束に縁葛、隅又首を入れ、足元に水貫を廻らし、木口板張り。

内部：内陣は一間とし、床は背側三方に寄木を入れ畳敷き。

組物：身舎は柱頭に舟肘木を置き軒桁を架ける。向拝は和様三斗組とし、斗拱両端は頭貫、木鼻上端に巻斗を置き舟肘木を一手延して

嵌板、内陣正面は身舎正面柱より四十四センチ後退して、壁際壁に円半柱を建て、床に七級の階段を置き、宝珠付きの親柱に登高欄を備える。